

日本版ペイアズユーゴーは監視が必要

東京財団 研究主幹 **森信 茂樹**

ようやく成立した令和7年度予算だが、「財政の新機軸」とも呼ぶべき、財政規律の下での新たな課題への工夫が行われている。それは米国の財政規律であるペイアズユーゴー原則を取り入れた新たな予算編成の手法だ。

米国のペイアズユーゴー原則とは、「歳出増や歳入減をもたらす新規の政策を行う場合に歳出削減か歳入増（増税）という安定的な財源の確保を義務付ける」というもので、予算編成権を持つ議会に財政健全化への意識を高めさせる重要な財政規律だ。わが国でも骨太方針2021に、「(新たな政策を推進する)際、英米などの諸外国において、財政出動を行う中でその財源を賄う措置を講じようとしていることも参考とする」と記述されて以来、順次予算編成に取り入れられてきた。

具体的には以下の4つだ。

第1は、「新たな防衛力整備計画に関する財源確保」のスキームだ。2022年末に、2023～27年度の防衛費を43兆円、そのうち必要な追加財源は14.6兆円と決定され、税外収入、決算剰余金、歳出改革、税制措置で対応するとされた。税制措置の内容は、法人税、所得税、たばこ税で単年度1兆円強の確保で、所得税については先送りされたが法人税、たば

こ税については昨年末決定され、曲がりなりにもスキームが実施に移された。

第2は、「こども・子育て政策の強化」のスキームである。「こども未来戦略」の中で、令和10年度（2028年度）まで3.6兆円（国・地方合計）の施策と安定財源確保の枠組みが決定された。財源の内訳は、歳出改革（1.1兆円）や既定予算の活用（1.5兆円）による財源確保に加えて1兆円の支援金制度の策定で、すでに特別会計のもとで子ども・子育て支援特例公債が発行されている。

第3は、「GX経済移行債」のスキームだ。「成長志向型カーボンプライシング構想」に基づき今後10年間で150兆円超の官民GX投資が行われるが、その中で国による20兆円規模の大胆な先行投資支援が予定されている。その財源として2050年度までに償還される移行債が発行され、償還財源として2028年度から「化石燃料賦課金」の導入、2033年度からは発電事業者に対する排出枠の有償調達制度の導入が行われる。

最後は、「AI・半導体産業基盤強化フレーム」である。2030年度までの7年間で計10兆円以上の公的支援を実施し、これを呼び水に今後10年間で50兆円を超える国内投資を官民

協調で実現する予定だ。公的支援の内訳は、補助金等で6兆円、出資や債務保証による4兆円の金融支援となっている。つなぎ財源として、エネルギー特別会計による特別会計債を発行し、基金等からの返納金、商工中金の株式売却などで必要な償還財源を確保しながら、複数年度にわたり計画的かつ重点的な投資支援を行う。

4つの財政新機軸のスキームは、いずれも将来にわたる財源確保措置が明記され、償還財源を確保しつつ、つなぎ国債の発行という形で事業を行うので、日本版ペイアズユーゴー原則といってよい。その点は大いに評価すべきだ。

ではこのようなスキームに落とし穴はないのだろうか。2009年に道路特定財源が廃止さ

れたが、理由はガソリン税による歳入が確実に確保されるので歳出に対するチェックが甘くなったということで、その結果使い道を特定しない一般財源化が行われた。今回の4つのスキームも、つなぎ国債での財源が確保されたので、歳出面（使途など）のチェックが甘くなるという、道路特定財源に生じたと同様の懸念が生じうる。

これを防ぐには、毎年その効果などの監視をすることが必要で、事後的な会計検査院によるチェックだけでは十分とは言えない。財務省の予算審査に加えて、米国の議会予算局（CBO）や、英国の予算責任局（OBR）のような国会が関与するスキームを作ることも検討に値する。 ▨